



JA 滋賀蒲生町
本店



Disclosure 2021

JA 滋賀蒲生町の現況



滋賀蒲生町農業協同組合



日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA 滋賀蒲生町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた冊子を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますと共に、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 7 月 滋賀蒲生町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A 綱 領

— わたしたち JA のめざすもの —

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2～3
3. JAの組織の概要	4～6
4. 事業の概況（令和2年度）	7～8
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10～15
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	15～20

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. キャッシュフロー計算書	23～24
4. 注記表	25～43
5. 剰余金処分計算書	44
6. 部門別損益計算書（令和2年度）	45
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46
8. 会計監査人の監査	46
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	49
III 事業の概況	
1. 信用事業	50
（1）貯金に関する指標	50
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	50～54
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の用途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	
⑧リスク管理債権の状況	
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	55

(4) 有価証券に関する指標	55～56
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(3) 有価証券の時価情報等	56～57
①有価証券の時価情報	
②金銭の信託の時価情報	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	57
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	57
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	57
(3) 介護共済・生活障害共済・特手重度疾病共済の共済金額保有高	58
(4) 年金共済の年金保有高	58
(5) 短期共済新契約高	58
3. 農業関連事業取扱実績	59
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	59
(2) 受託販売品取扱実績	59
(3) 買取販売品取扱実績	59
(4) 保管事業取扱実績	59
(5) 利用事業取扱実績	60
4. 生活その他事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	60
5. 指導事業	61
IV 経営諸指標	
1. 利益率	62
2. 貯貸率・貯証率	62
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	63～64
2. 自己資本の充実度に関する事項	65～67
3. 信用リスクに関する事項	68～71
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72～73
5. 派生商品取扱及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	74～75
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	75～77
VI 役員等の報酬体系	
1. 役員	78



滋賀蒲生町農業協同組合 本店

ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、日ごろから当組合の事業運営にご利用、ご参画いただきありがとうございます。

さて、私たち農業協同組合は、農業を営む組合員が組織した協同組合です。農業協同組合では、助けあいの精神のもと、組合員が必要とする事業と活動を展開し、組合員の営農とくらしを支えています。

また、当組合は「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、農業を営んでいなくても同じ地域で生活する方々も組合員として迎え入れ、地域社会とともに歩みを進めてまいりました。

令和3年度は第7次中期経営計画の最終年度であり、中期計画の取組みを組合員の皆様の評価を踏まえて修正を繰り返す「自己改革実践サイクル」を構築し、創意工夫ある自己改革の取組みを日々実践し、組合員、利用者の皆様に「農協があつてよかった」と評価いただけるよう、事業の実績・成果の「見える化」に取り組めます。

なお、中期経営計画の基本目標は以下の3点です。

- ① 農家組合員の所得増大と農業生産のさらなる拡大
- ② 総合機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援
- ③ 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立

本誌(ディスクロージャー(情報公開)誌)については、事業の実績・成果の「見える化」として、当組合の信頼性を増し、出資者(組合員)をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために決算毎に作成しており、財務内容や経営内容を公開するため、ホームページ・本店にてご自由にご覧いただけます。

なお、令和元年度から、公認会計士による監査に移行し、みのり監査法人の監査を受けております。

公認会計士監査の導入は、「経営基盤の強化」のための守りの部分で、組合員・利用者の皆様に継続的に安心してご利用いただく取り組みであります。

本誌により、皆様の当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

令和3年7月

滋賀蒲生町農業協同組合

代表理事組合長 谷口 信樹

1. 経営理念

私たちは「誠心」「誠意」を信条に、時代を見据えた協同活動を展開し、着実に豊かな地域社会づくりをリードします。

JA の経営ビジョン

「誇りと信頼度No.1 を目指します。」

1. 礼儀正しく、親切・誠実・公平な態度で明るさを持って組合員対応をする。
2. 人間的な信頼関係を築き、組合員とのふれあいを深める。
3. 業務に精通し、迅速にして正確・丁寧に責任を持って業務を遂行する。
4. 「自己啓発計画」を樹立・実践し、職務に必要な知識・技能・態度の向上を図る。
5. 職場規律を守り、意志疎通と協調によって職場の活性化を図る。
6. 組合員の財産である組合の施設、機械器具、備品など大切に維持保管する。
7. 家族を含め心身の健康管理に努め、常に意欲を持って与えられた職務に取り組む。

JA 滋賀蒲生町
イメージキャラクター
あかねっ娘



2. 経営方針

JA 滋賀蒲生町の取り組み方針

JA 滋賀蒲生町では、第7次中期経営計画にて「創造的自己改革の実践」を主題に「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大へさらなる挑戦」「総合事業機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革の実践を支える持続可能な JA 経営基盤の確立」を基本目標とした3か年計画の取り組みを決定し、実践に取り組んでおります。今年度はその最終年度として、これまで取り組んできた成果と課題を踏まえ、「組合員の意思反映と運営参画に基づく地域の振興」を重要課題として、蒲生地区での JA の役割を発揮した事業展開を行います。また、旬菜館さくらを拠点に【集まる】をキーワードに事業活動を進めておりますが、より多くの地域と組合員の皆様にご利用頂けるよう、新しい生活スタイルのなか繋がる「地域情報の拠点」として事業と活動を展開してまいります。

主要作物の米については、需要見通しが減少し水田フル活用の推進が求められるなか、JA 滋賀蒲生町では近年まで安定した農業経営に向けて複数年契約、業務用米向けの品種選定、水田フル活用による輸出米などに取り組んできました。現在まで取り組んできた活動を軸に更なる需要に応じた生産を行い、米の販売価格の安定に取り組んでいきます。

また同時に麦・大豆や小豆・野菜などの生産振興にも力を注ぎます。

令和元年度より公認会計士制度を導入し、内部統制システムの整備・運用を図ってきました。将来にわたる JA 経営の健全性の確保のため収支シミュレーションなどを行い更なる経営の健全化や組合員・利用者への適正な情報開示に取り組んでいきます。

また、准組合員の声を経営に反映するとともに、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めます。

JA 綱領、JA 滋賀蒲生町の経営理念に基づき行動し JA・生産者が一体となることで、組合員や地域の皆様から「JA 滋賀蒲生町は必要だ」と評価頂けるよう、自己改革の実践を支える持続可能な JA 基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じて、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

第7次中期経営計画のメインテーマ

1. JA 地域農業戦略：農家組合員の所得増加と農業生産の拡大

集落営農法人との連携により、担い手組織の強化に取り組めます

2. JA 地域暮らし戦略：総合事業による地域の活性化とくらしの支援

「集まる」《場》の提供により、豊かでくらしやすい地域社会の実現に取り組めます

3. JA 基盤経営戦略：自己改革を支える JA 経営基盤の強化

JA 経営の健全性向上とコンプライアンス態勢の強化に取り組めます

【基本活動】

1. JA 地域農業戦略

- ・担い手経営のニーズに応える個別対応力の強化
- ・実需者ニーズに基づく多様な経営方式による販売力強化
- ・生産から販売までのトータルコストの低減の取組み
- ・多様な担い手の営農活動支援、集落機能維持等への役割発揮の支援
- ・営農、経済事業への事業強化への取組み

2. JA 地域暮らし戦略

- ・地域実態・ニーズをふまえた JA 事業と JA くらしの活動の展開
- ・JA くらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化への取組み
- ・食と農、地域と JA を結ぶ取組みの実践

3. JA 経営基盤戦略

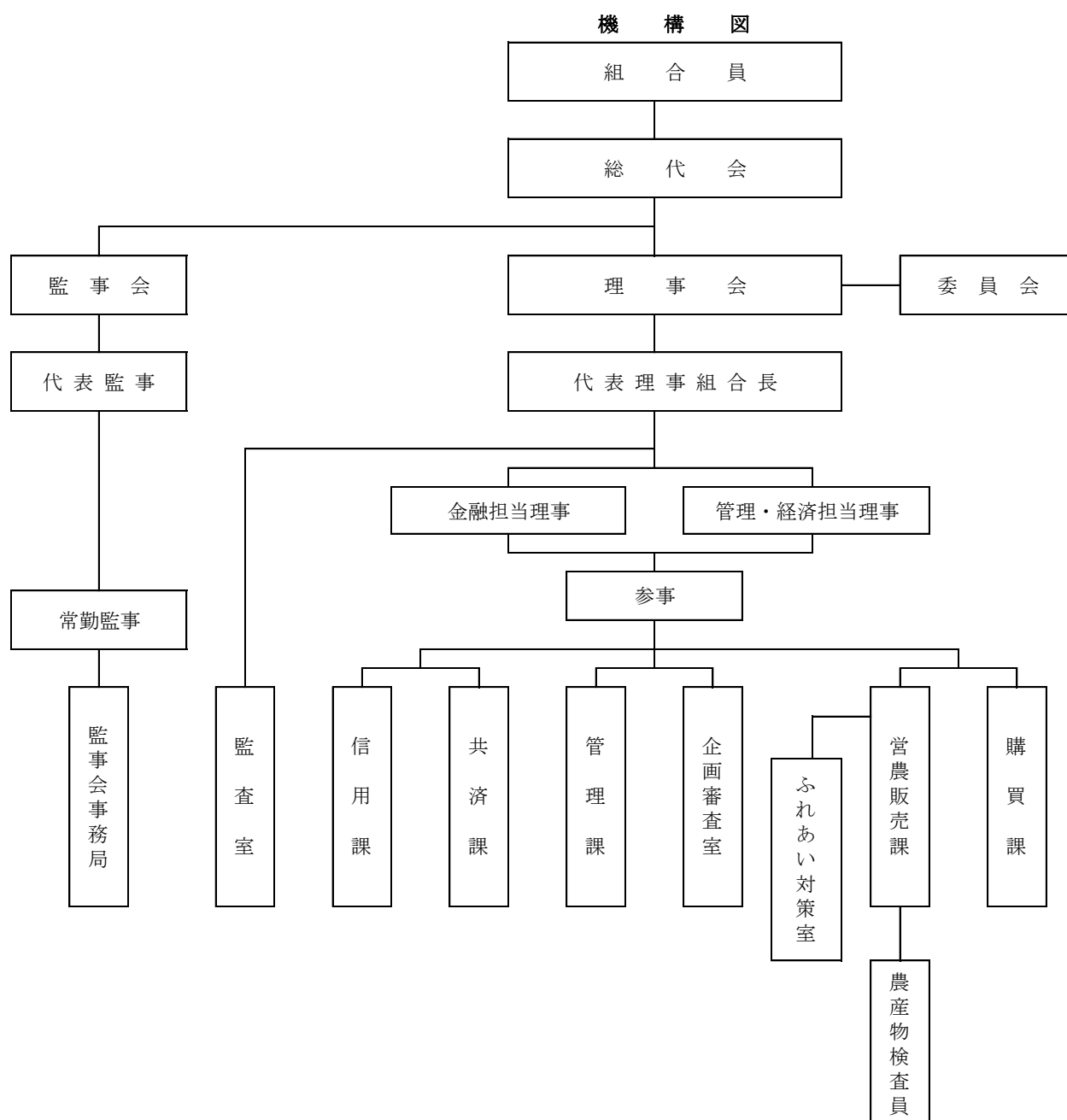
- ・自己改革を支える組織基盤強化・組織活動支援の実践
- ・JA 経営健全性向上の実践
- ・自己改革への職員の意識改革と人材育成

3. JAの組織の概要

(1) 沿革

◇正式名称	滋賀蒲生町農業協同組合	◇組合員数	2,611人
◇設立	昭和41年2月	◇役員数	16人
◇本店所在地	東近江市市子殿町240番地	◇職員数	46人
◇出資金	5.0億円	◇施設拠点数	1施設
◇総資産	428.8億円		
◇単体自己資本比率	18.58%		

(2) 機構図（令和3年6月19日現在）



(3) 役員構成 (役員一覧)

(令和3年6月19日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	谷 口 信 樹	理 事	角 徳 男
筆 頭 理 事	居 永 栄 治 郎	理 事	日 永 俊 之
理 事	野 村 秀 平	理 事	西 村 洋 子
理 事	山 中 利 次	常 勤 理 事	塩 田 育 弘
理 事	森 田 博	常 勤 理 事	森 昌 也
理 事	野 村 保 子	代 表 監 事	野 邑 新 次
理 事	連 藤 美 佐 子	監 事	西 村 喜 雄
理 事	古 川 清	常 勤 監 事	田 村 彰

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査法人はみのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士笠原 則人氏であります。

(5) 組合員数

(単位：人、団体) (令和3年3月31日現在)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個 人	778	9	12	775
	(うち女性)	143	3	0	146
	法 人	20	0	0	20
	農事組合法人	20	0	0	20
	その他の法人	4	0	0	4
計		802	9	12	799
准組合員	個 人	1,797	40	46	1,791
	(うち女性)	592	14	15	591
	その他の団体	21	0	0	21
	計	1,818	40	46	1,812
合 計		2,620	49	58	2,611
備考：当期末正組合員戸数		578戸			
当期末准組合員戸数		1,398戸			

(6) 組合員組織の状況

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

組 織 名	構 成 員 数
蒲生町活活楽楽篤農クラブ (担い手部会)	98
旬菜館さくら出荷協議会 (産直部会)	115
蒲生あかねいちじく生産出荷組合	6
年金受給者友の会	1,890
JA 滋賀 蒲生町 共済「優友会」	461
カルチャースクール (参加人数)	75
集落営農法人連絡協議会	48
がもうあかねパートナーシップ GAP 部会	5

※当 JA の組合員組織を記載しています。

(7) 特定信用事業代理業者の状況

- ・該当する代理業者はありません。

(8) 地区一覧

東近江市
鋳物師町 蒲生岡本町 上麻生町 下麻生町 蒲生大森町 大塚町 田井町 鈴町 蒲生堂町 宮川町 外原町 宮井町 葛巻町 横山町 合戸町 上南町 市子沖町 市子殿町 市子松井町 市子川原町 平林町 石塔町 綺田町 蒲生寺町 桜川東町 桜川西町 川合町 木村町 稲垂町

(9) 店舗等のご案内

(令和3年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	東近江市市子殿町 240 番地	0748-55-1171	2 台

4. 事業の概況（令和2年度）

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で「新たな生活様式」が提唱され、私たちのくらしは大きく変わりました。

流行語大賞になった「3密」をはじめ「ステイホーム」などコロナ対策の中で生まれた言葉を耳にしない日は、ありませんでした。

国内外の情勢は、米国の政権交代に伴い日米間の貿易交渉の動向に不透明感があり、日米貿易協定の第2ラウンドの交渉において更なる関税引き下げに加え、サービス取引等、様々な分野が交渉対象になる可能性が出てきています。

また、RCEP 協定の合意や APEC における中国の TPP 参加意欲の表明等、中国のアジア地域の貿易における存在感が高まっています。

近年、大型の国際通商協定が相次いで発効されましたが、更なる世界的な自由貿易主義の進展が懸念される中で、国際通商交渉の動向を注視するとともに、県内の農業者の生産意欲・生産基盤が損なわれることがないように、今後とも国際通商交渉から地域農業・地域社会を守る運動を進めなければなりません。

日本経済では、新型コロナウイルス感染拡大とともに極めて厳しい状況になり、国内総生産額（GDP）は現行の統計史上では、最大級の減少率と見込まれています。

こうした経済状況により地域農業においては、牛肉や花卉、イチゴなどの消費が低迷し、コメ需要量も大幅に減少の見込みとなっており、深刻なコメ余りが危惧される状況になっています。

このような情勢の中、当 JA としては、水田リノベーション事業を活用した主食用から輸出米への転換の推進や特産大豆の品種変更など需要に応じた生産提案を進めています。

その上で、農産物販売価格が大幅に下落した場合、助成金を支出することで再生産意欲の高揚に繋げることなど地域農業活性化を目的に積立金を設定することを、第1号議案 事業報告及び剰余金処分案の承認について上程させて頂いております。

また、「集まる」をキーワードに組合員との接点活動を計画していた令和2年度でしたが、コロナ禍の影響により感染対策を徹底し、組合員検診や各種のスクールの開催、年金友の会の花配り（プランターと一緒に）等を開催しました。新たに、がもうあかねパートナーシップ GAP 部会の設立支援や地域連携として、コロナに負けるな！あかねスタンプラリーの運営等を行い、「集まる」から安全、安心に配慮した、組合員の皆様と「繋がる」といったほうが相応しい取り組みとなりました。

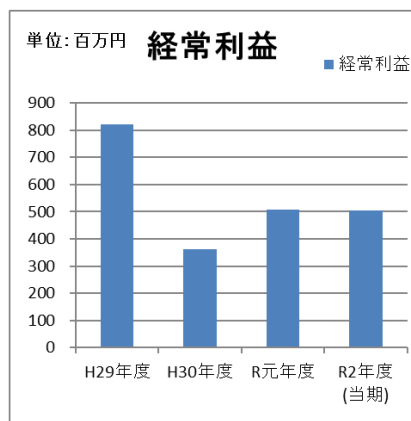
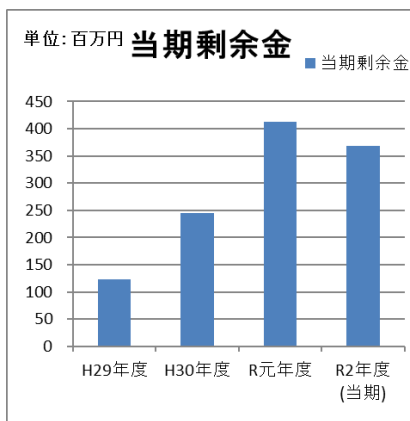
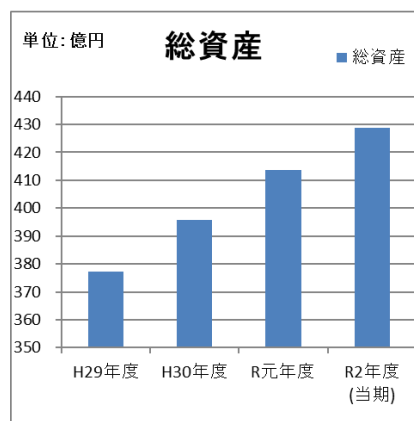
コロナ禍の当組合への影響は、巣籠需要等で、自宅での食事の機会が増えたこともあり、旬菜館さくらの売り上げが前年比 138.2%となり、共済事業の新契約やコメの集荷数については、前年度を上回る結果となりましたが、観光事業と葬祭ホールの利用高は落ち込んでいます。

令和2年度の財務状況につきましては、事業利益で3,774万円、経常利益で5,045万円、当期剰余金としまして3,677万円、当期末の未処分剰余金といたしまして、1億3,059万円を計上させて頂く事ができました。これもひとえに組合員の皆様をはじめ当 JA をご利用頂きました皆様のご理解とご支援の賜と厚くお礼を申し上げる次第でございます。
以下、令和2年度の各事業活動と成果についてご報告申し上げます。

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	62,243	10,376	40,324	37,739
	経 常 利 益	82,105	36,082	50,767	50,451
	当 期 剰 余 金	12,302	24,566	41,292	36,771
	総 資 産	37,734,063	39,584,606	41,358,750	42,884,422
	純 資 産	2,295,618	2,343,549	2,363,561	2,373,057
信用事業	貯 金	34,817,922	36,543,189	38,416,892	39,961,032
	預 金	30,170,886	32,012,814	34,338,592	34,979,301
	貸 出 金	3,469,531	3,316,303	2,966,754	2,992,289
	有 価 証 券	1,822,860	2,040,430	1,726,750	2,596,310
	(国 債)	102,410	209,380	104,920	596,090
	(地 方 債)	1,521,370	1,189,190	979,980	1,172,660
	(政府保証債)	100,320	338,870	338,430	330,980
	(特別法人債)	98,760	302,990	303,420	496,580
共済事業	長期共済保有高	76,616,984	74,924,638	71,979,183	70,299,138
	短期共済新契約掛金	195,892	184,492	181,383	182,436
購買事業	購買品供給・取扱高	489,053	529,789	538,912	453,234
販売事業	販売品販売・取扱高	825,711	801,049	907,851	825,918



5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取組み

生産履歴記帳運動を実施し、安全・安心の JA 米の確立と農家へのポジティブリスト制度へ対応と啓発に努めております。

◇担い手・特定農業団体への支援

従来の農家へのサービスの充実に努めるほか、新たな政策に対応して、専任の担い手担当を配置し、直播き栽培やフレコン集荷、特産大豆の機械化等担い手・特定団体の営農活動の省略化に重点をおいて実施しております。

◇直売所(旬菜館さくら)、地産地消・食育の取組み

旬菜館さくらにて新鮮野菜を地元の消費者や学校給食に供給しております。手作り味噌教室の実施や地元消費者にお米や味噌を供給しております。
また、地元小学校・生協等での体験水田の支援などの活動をしております。

◇農業関連融資の状況

農業関係への令和3年3月末融資残高は 287,793 千円となっております。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動(社会的責任)

➤ 環境問題への取組み状況

地域清掃のエコフォスターの実施(毎月)、環境に配慮した環境こだわり農産物の支援及び廃棄プラスチック・農薬の回収等を行っています。

➤ 各種募金活動・公益団体等への寄付

◇地域貢献情報

➤ 地域からの資金調達の状況

組員や地域の方からお預かりしております貯金は令和3年3月末で 32,663,622 千円です。

➤ 地域への資金供給の状況

組員や地域の方および管内の地方公共団体等に融資しております貸出金は、令和3年3月末で 2,909,536 千円です。

➤ 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)など

カルチャー教室、健康診断の実施及び少年スポーツ大会への支援等を実施しています。



▲ 小学校児童の農業体験支援



▲ 年金受給者への花の苗プレゼント

7. リスク管理の状況

I. リスク管理体制

1. リスク管理の基本的考え方

(1) 重要な運用方針の決定

年次運用方針等の重要な運用方針は ALM 委員会において協議し、この結論を踏まえて理事会で決定しています。

(2) 相互牽制機能の発揮

運用方針の決定とその執行およびリスク管理機能を分離し、相互に牽制しあうことにより十分なリスク管理を行っています。具体的には、四半期運用方針等の意思決定は ALM 委員会、執行は運用担当部（注1）、リスク管理はリスク管理担当部（注2）が担当しています。

また、組合内で定期的な内部監査を行い、運用業務が適切に行われているかチェックに努めています。

（注1）運用にかかる執行と後方事務は、それらの機能を課単位で分離しています。課単位で分離が困難な場合は、少なくとも担当者単位で分離をしています。

（注2）運用とリスク管理はそれらの機能を課単位で分離。ただしリスクが限定的でかつ、リスク管理上支障がないと認められた場合は、担当者単位での分離も例外的に認めています。

(3) リスク情報の経営層への報告

運用担当部は、余裕金運用に関するリスク情報について定期的にリスク管理担当部へ報告しています。

リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ組合長・担当理事へ報告し、四半期ごとに ALM 委員会へ報告しています。また委員会での協議結果は理事会・監事へ報告しています。リスク情報は以下のとおりとしています。

- ①運用実績(残高の増減、期間収益等の状況)
- ②運用・調達全体における金利感応度分析(ALM 分析資料)
- ③有価証券の評価損益の状況
- ④金融機関、債権発行体等に対する与信状況
(発行体ごとの与信残高及び銘柄または発行体の格付け状況等を含む)
- ⑤その他リスク管理上必要と判断される情報

2. リスク管理体制

(1) 理事会・監事

- a 理事会は、ALM 委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて余裕金運用にかかる方針を最終的に決定しています。
- b 監事はリスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。

(2) ALM 委員会

a 位置づけ

ALM 委員会は、組合の余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関とし、理事会で定めた運用方針に基づき具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行います。

b 目的

ALM 分析・方針・経済金融見通し、及びリスク情報の検討を踏まえ、有価証券等余裕金の具体的な運用方針・計画を協議・決定します。

c 構成員

組合長、担当理事、リスク管理担当課長、運用担当課長、金融(貯金・貸出)担当課長等で構成し、組合長・担当理事が招集し、原則四半期に1回開催することとし必要に応じて随時開催しています。

(3) リスク管理担当部

資産・負債及び損益に関する全体企画・管理のほか、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理する。ALM委員会の事務局機能を担います。

3. 管理対象リスク

(1) 金利変動リスク

市場金利の変化により、期間収支や有価証券の価値(評価損益)が変動するリスクであり、運用・調達の全体債権及び公社債が管理対象となります。

(2) 信用リスク

取引先や債権発行体が破産その他の理由により債務不履行を起こし、預け金や有価証券の元利金の回収ができなくなるリスクであり、系統外預け金等が管理対象となります。

4. 各種リスクの具体的管理方法

(1) 金利変動リスクの管理

組合の運用・調達構造と市場金利の変化により期間収支の影響及び債権、公社債の残高と実現損益・評価損益の状況を定期的に把握・報告しています。

(2) 信用リスク管理

系統外預け金、金融債については、取得に際して格付け基準(実質的に信用リスクの分散がなされている場合を含む)を設定するとともに、発行体ごとに与信状況を定期的に把握・報告しています。

II. リスク管理手順

1. 年次運用方針の決定

定款の規程により余裕金運用にかかる年次運用方針を理事会に附議し決定するにあたっては、以下のとおり行うこととしています。

(1) 附議事項

a 余裕金運用の基本方針

b 余裕金の運用方法

①金融債、社債、短期社債等及び買入金銭債権等の取得基準

②有価証券等の取引のうち行ってはならない取引

c 当該事業年度において余裕金運用のための取引先として予定する金融機関、証券会社等の名称

d 運用計画額及び運用方針

① 当該事業年度において見込まれる貯金及び定期積金の合計額、貸出金額並びに余裕金運用総額

② 当該事業年度において計画する余裕金運用の運用目的別及び運用対象別の運用金額・運用限度額及び運用方針

③ ②に基づく、保有目的区分別の運用金額及び運用方針

④ 保有する有価証券等に係る保有目的区分

⑤ 余裕金運用規程に定める格付・保有限度額制限の特例承認

(2) 決定の手順

a 年次運用方針原案の作成

運用担当部は経済金融見通し及びリスク情報の分析を踏まえ、リスク管理担当部と協議のうえ、年次余裕金運用方針原案を作成します。

b ALM 委員会における協議と理事会附議

ALM 委員会は年次運用方針原案を十分に協議し、原案を決定のうえ理事会へ附議しています。

2. 四半期運用方針・計画の決定

運用担当部は年次運用方針に基づき、経済金融見通しの検討等を踏まえ、リスク管理担当部と協議のうえ四半期ごとに運用方針と残高計画を作成することとし、その方針・計画を ALM 委員会で協議・決定しています。

(1) 協議・決定事項

当該四半期に運用する預け金、取得する有価証券及び買入金銭債権等の種類、年限、保有目的区分、時期、格付等の運用方針・計画

(2) 理事会報告

ALM 委員会における協議・決定後、運用方針・計画を理事会へ報告します。

(3) 市場急変時の ALM 委員会の開催

市場金利の急激な変動及び与信額の格下げ等信用状況に大きな変化が生じた場合には、運用担当部は速やかに組合長・担当理事及びリスク管理担当部へ報告する。組合長・担当理事は、随時 ALM 委員会を開催します。

3. 運用実績及びリスク情報の管理・報告

(1) 運用実績の管理＜月次管理・月次報告＞

運用担当部は、毎月末、余裕金の運用目的別運用対象別の運用額、実現損益、評価損益、限度額使用状況等の実績の取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告しています。リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ組合長・担当理事まで報告し、また、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会へ報告しています。

なお、余裕金の運用目的別及び運用対象別の運用額が方針で定められた運用限度額に達した場合、もしくは余裕金運用規程に定める格付・保有限度額に抵触した場合には、運用担当部は、速やかに組合長・担当理事及びリスク管理担当部へ報告する。組合長・担当理事は ALM 委員会を招集し今後の対応について協議となります。

(2) 金利変動リスクの管理＜月次管理・月次報告＞

運用担当部は、毎月末、有価証券の評価損益額について取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告しています。

リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ、組合長・担当理事まで報告する。また、組合の運用・調達全体の金利感応度等の状況に合わせて、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会へ報告しています。

(3) 信用リスクの管理＜月次管理・月次報告＞

運用担当は毎月末、金融機関、債権発行体に対する与信状況と格付動向等の取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告し、なお、買入金銭債権及び運用委託商品で特定銘柄に 10%を超えて投資されることが明らかなものについては、当該残高の合算管理の対象としています。

発行体に対して、貸出等の与信がある場合には、余裕金運用と貸出金を合算した総与

信額にも留意しています。

リスク管理担当部は、その内容評価・分析のうえ、組合長・担当理事まで報告し、また、上記（１）と合わせて四半期ごとに ALM 委員会及び理事会へ報告しています。

4. 売買の執行及び有り高管理等におけるリスク管理

有価証券の売買及び管理に関しては、組合で定めた職制規程及び事務取扱いに関する手続に従い処理を行いますが、リスク管理の観点から以下の事項に留意しています。

（１）約定・稟議

a 権限者への稟議

運用担当者は月次運用方針・計画に基づき上席者と協議して個々の売買の約定を行い、売買する有価証券等の種類、銘柄、保有目的区分等、直ちに照合したうえで保管しています。

b 取引報告書との照合

取引証券会社等から送付される取引報告書は、運用担当部以外の部署（少なくとも運用担当者以外の者）が受け取り、稟議内容との整合性を直ちに照合したうえで保管しています。

（２）在り高管理等

a 在り高の管理

保有する現物、登録債及び振替債等については運用担当部以外の部署（少なくとも運用担当者以外の者）が保管・管理しています。

b 定期的な残高照会

運用担当部以外の部署（少なくとも運用担当者以外の者）が定期的に在り高を元帳と照会する。また、少なくとも年一回（本決算時等）残高証明書を徴求し、元帳との照合を行っています。

5. 自己検査

自己検査を定期的実施することにより、自己防止、業務運営能力の向上を努めています。

（１）自己検査の頻度

運用担当部において年１回以上自己検査を実施しています。

（２）検査結果の報告・事後処理

運用担当部は検査結果を運用部門担当理事・内部監査担当部へ報告し、内部監査担当部は監事へ報告しています。

問題が発見された場合には、運用担当部は直ちに事後の改善策を講じ、運用担当理事、内部監査担当部へ報告する。内部監査担当部は組合長・監事及び理事会等へ報告することとなっています。

6. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事業による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その

有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスの推進を行うため、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、信用事業につきましては、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに信用事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「JA バンク 苦情受付窓口」を設置しています。

◇金融 ADR 制度への対応

①苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(電話：0748-55-1171(月～金 9時～5時))

②紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

➤ 信用事業

滋賀弁護士会(電話：077-522-3238)

京都弁護士会(電話：075-231-2378)

①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

➤ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部 0120-159-700)

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部 0570-078-325)

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部 03-3346-1756)

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・事業所のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 3 月末における自己資本比率は 18.58%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 505,551 千円（前年度 500,029 千円）

当 JA は「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、令和 2 年度末の出資総額は、前年度対比 5,522 千円増の 505,551 千円になっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「JA バンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金等は別表（次頁）の通りです。

主な貯金など

項目		しくみと特色	期 間	お預入れ金額
総合口座	普通貯金	「貯めるお金」と「使うお金」を一つの口座で家計簿がわり財布がわりに上手に活かせる。余裕があれば定期貯金でどんどん増やし、使うときはご利用できて便利なキャッシュカードで引き出せます。給与・年金・配当金などを振込み指定すれば、自動的に入金され、公共料金、クレジットなどの支払いを自動的に行えますし、定期貯金のセットで自動融資もご利用頂けます。	いつでも出し入れ自由	…1円以上
	期日指定定期貯金		期日指定定期貯金…… …最長3年 スーパー定期・大口定期貯金…… 定型方式1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満	期日指定定期貯金…1千円以上 300万円未満
	スーパー定期			スーパー定期・大口定期貯金…1千円以上
	大口定期貯金			変動金利型定期貯金…1千円以上
	変動金利型定期貯金			
普通貯金		出し入れ自由としてご利用いただけます。また公共料金自動支払等各種サービスもご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	…1円以上
貯蓄貯金 (Ⅰ型、Ⅱ型)		市場金利連動の普通貯金です。但し基準残高が30万円、10万円の2通があり選択してご利用頂きます。尚、キャッシュカードの利用もできます。	原則いつでも出し入れ自由	…1円以上
納税準備貯金		納税に充てる資金を預入するための貯金で利率も普通貯金より利率が高く有利でかつ、利息に対し非課税扱いです。	預入自由です。	…1円以上
通知貯金		短期の余裕資金を高い利息で運用できます。	据置き7日以上	…5万円以上
期日指定定期貯金		1年ごとの複利計算で高利回り1年据置き後は一部払出も可能です。	満期日が自由に指定でき最長3年(1年経過後解約自由但し1ヵ月前に解約予告が必要)	…1千円以上 300万円未満
自由金利型定期貯金(スーパー定期)		スーパー定期は1千円からご利用いただける自由金利の定期貯金です。金利は原則毎週月曜日に変更しますが、市場情勢により週半ばに変更を行うこともあります。お預入期間中はお預入の金利をそのまま適用します。総合口座もご利用いただけます。	満期指定方式 1ヵ月超5年未満 定型方式 1ヵ月～5年	…1千円以上
変動金利型定期貯金		大口資金適用に適した高利回りの貯金です。金利は、お預入時点の金利情勢により個別に決めさせていただきます。	満期日指定方式 1ヵ月超3年未満 定型方式 1年、2年、3年	…1千円以上
定期積金		毎月・2ヵ月・3ヵ月毎に少しずつかけてまとまった資金財産作りができる。ボーナス併用もOKです。	6ヵ月～5年まで月単位	…1千円以上 1円単位

◇貸出金業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類		お使いみち	ご融資金額	ご期間
担保貸付	定期貯金担保貸付	お使いみちの制限はございません	定期貯金元金額	3年
	定期積金担保貸付		定期積金掛込額	3年
	共済証書担保貸付		約款貸付可能額	5年
住宅貸付	住宅ローン	住居の新築、増改築	7,000万円	40年
	リフォームローン	住居の増改築	1,000万円	15年
農業貸付	アグリマイティ資金	農業関連資金	・個人5,000万円 ・法人、特定農業団体1億	20年
	農機ハウスローン	農機具・施設導入資金等	1,800万円	10年
	農トラローン	営農に関する農業用トラック資金	200万円	5年
	営農ローン	農機具・施設導入資金	300万円	7年
	農業近代化	農業近代化設備・運転資金	別途お問合せください	
	農林漁業	農業近代化設備	別途お問合せください	
その他貸付	自動車ローン	自動車取得資金	1,000万円	10年
	教育ローン	就学子弟の入学金・授業料	1,000万円	措置含15年
	フリーローン	営農・営業・生活資金	500万円	10年
	団体貸付	組合員が構成する団体・その他団体	別途お問合せください	
	総合口座貸越		200万円	

◇為替業務

全国の JA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売をしております。

◇サービス・その他

当 JA では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取扱いしております。また、全国の JA での貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

[共済事業]

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの「ひと・いえ・くるま」を相互扶助によりトータルに保障しています。個人の日常生活を送るうえで必要とされる様々な保障・ニーズにお応えできます。

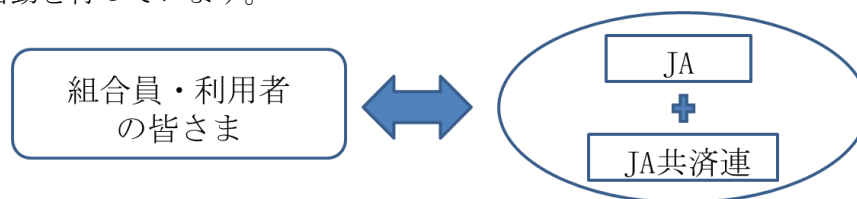
当 JA の共済事業では生命共済、建物更生共済、年金共済など一つの窓口で扱っており、きめ細かで総合的な保障の提供に努めております。

※ご注意 民間では保険といわれていますが JA では「共済」と呼んでいます。

・主な共済の種類

共済種類	内容
終身共済	終身にわたって被共済者のかたの死亡・第 1 級後遺障害の状態・重度要介護状態等を保障する共済です。(注 1)
一時払終身共済	
養老生命共済	被共済者の死亡・第 1 級後遺障害の状態・重度要介護状態等を一定期間保障し、満期時には満期共済金を支払う共済です。(注 2)
一時払養老生命共済	
こども共済	教育資金や満期共済金を支払うとともに、被共済者の死亡・第 1 級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。(注 3)
定期生命共済	被共済者の死亡・第 1 級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。
がん共済	終身にわたって被共済者の悪性新生物・脳腫瘍を総合的に保障する共済です。
医療共済	被共済者の入院・手術・放射線治療を保障する共済です。(入院見舞保障や先進医療保障の付加も選択できます。)
介護共済	終身にわたって被共済者が公的介護保険制度における要介護 2 以上に認定された場合や、所定の重度要介護状態を保障する共済です。(注 4)
一時払介護共済	
建物更生共済	火災、地震、自然災害による建物の損害に対して保障する共済です。
自動車共済	自動車事故の様々なリスクに備えるための共済です。
自賠責共済	自動車の運行によって他人を死亡させたり負傷させたりしたために、自動車の保有者または運転者が損害賠償責任を負った場合の損害(対人賠償)を保障する共済です。

◇JA 共済の仕組み JA 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、JA と JA 共済が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



JA : JA 共済の窓口です。

JA 共済連: JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(注 1) 一時払終身共済は死亡のみ保障します。

(注 2) 一時払養老生命共済は死亡のみ保障し、満期時には満期共済金を支払います。

(注 3) 養育年金特則を付加した場合、共済契約者の死亡・第 1 級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障します。

(注 4) 一時払介護共済は被共済者の死亡時に給付金をお支払いします。

[購買事業]

当 JA では組合員の皆さまに肥料・農薬を中心に生産資材商品の提供を行うと共に、燃料やLPガスといった生活に関わる商品や、安全安心なお米など食料品の提供にも努めています。

また、葬祭事業ではホール葬、自宅葬共に顧客の負担を軽減し、ニーズに合わせた安心プランを提供しています。

[営農指導・生活指導事業]

①営農指導

地域における米づくりの中心である担い手に、営農、経営、政策面での諸課題を解決して「売れる、米、麦、大豆」を目指した営農指導に取り組めます。

営農のために水稻栽培指導や農家の経営指導等を行いながら、生産組織部会の支援、小麦・大豆・野菜・果樹の指導も努めています。また、食農プランの実践を図っています。

②生活指導

女性が集える場所を提供し積極的に参画しやすい、お花教室、はなむすび教室・ヨガ教室等のカルチャースクールの開講を行っています。

[販売事業]

農家で生産されたお米を当 JA は委託を受け消費者をはじめ卸の方に出荷販売しております。均質でおいしい味のお米を食べて頂くために生産・出荷に心がけております。みなさんにきっと喜んで頂けるものと思っております。

売れる蒲生米・消費者が求める蒲生米に向けて安全・安心対策はもとより、ニーズに即応した品質の向上を目指し、喜ばれる蒲生米の安定供給を通じて、消費者とより一層の信頼の構築に向けた取り組みを行います。

[倉庫事業]

当 JA は倉庫事業を営んでおりますが寄与されています農産物のみを取り扱っており、その保管・入出庫業務を展開しております。

[利用事業]

農家組合員に次の5つの利用事業を行っています。

1. カントリー事業

大規模穀類乾燥調製貯蔵施設（お米の乾燥施設です）

麦乾燥調製施設（小麦の乾燥施設です）

2. 育苗センター事業

水稻育苗管理施設（お米の苗を作り農家とオペレーターとの連絡調整を行います）

3. 農作業受委託事業

大豆用機械の貸し出し及び委託農家とオペレーターとの連絡調整を行います。

4. 葬祭事業

組合員の負担を軽減し、安心してご利用して頂く葬祭ホール（JA ホールがもう）を完備しております。また、自宅葬の祭壇もご用意しております。

5. 直売所事業

新鮮で安心・安全な野菜・花卉・果物を販売しています。

[加工事業]

地元特産の「錦大豆」を使用した、安全・安心な「佐久良川みそ」を地域・学校給食等に提供しています。

みそ加工施設・精米加工施設を設置運営しております。

[農地利用集積円滑化事業]

圃場(田んぼ)の貸し手・借り手の調整役を行い、また、受託農家の集積調整も行います。

耕作放棄地発生ゼロに向け経営体の面積の集約及び調整を行います。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

①「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和 2 年 3 月末における残高は 1,659 億円となっています。

③「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEM システム]の利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和 2 年 3 月末現在で 4,417 億円となっています。

経 営 資 料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

滋賀蒲生町農業協同組合
(単位：千円)

	令和2年度 令和3年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在		令和2年度 令和3年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
1. 信用事業資産	40,667,003	39,127,263	1. 信用事業負債	40,002,905	38,512,455
(1) 現金	70,037	65,948	(1) 貯金	39,961,032	38,416,892
(2) 預金	34,979,301	34,338,592	(2) 借入金	10,254	12,914
①系統預金	(34,979,300)	(34,338,591)	(3) その他の信用事業負債	31,619	82,649
②系統外預金	(1)	(1)	①未払費用	(15,225)	(26,259)
(3) 有価証券	2,596,310	1,726,750	②その他の負債	(16,393)	(56,390)
①国債	(596,090)	(104,920)	2. 共済事業負債	167,909	151,680
②地方債	(1,172,660)	(979,980)	(1) 共済資金	100,388	86,525
③政府保証債	(330,980)	(338,430)	(2) 未經過共済付加収入	65,787	63,683
④特別法人債	(496,580)	(303,420)	(3) 共済未払費用	147	116
(4) 貸出金	2,992,289	2,966,754	(4) その他の共済事業負債	1,587	1,356
(5) その他の信用事業資産	29,070	29,657	3. 経済事業負債	138,578	128,561
①未収収益	(21,914)	(22,585)	(1) 経済事業未払金	97,345	95,473
②その他の資産	(7,156)	(7,072)	(2) 経済受託債務	31,548	18,619
(6) 貸倒引当金	△ 4	△ 438	(3) その他の経済事業負債	9,685	14,469
2. 共済事業資産	2,977	1,149	4. 雑負債	55,457	43,703
(1) その他の共済事業資産	2,977	1,149	(1) 未払法人税等	5,386	7,120
3. 経済事業資産	623,235	589,575	(2) 資産除去債務	-	3,119
(1) 経済事業未収金	135,617	134,034	(3) その他の負債	50,071	33,464
(2) 経済受託債権	435,335	398,554	5. 諸引当金	133,526	143,246
(3) 棚卸資産	39,206	42,376	(1) 賞与引当金	14,968	16,258
①購買品	(31,826)	(35,029)	(2) 退職給付引当金	69,360	73,297
②その他の棚卸資産	(7,380)	(7,347)	(3) 役員退職慰労引当金	1,406	1,225
(4) その他の経済事業資産	18,956	20,354	(4) 特例業務負担引当金	47,792	52,466
(5) 貸倒引当金	△ 5,879	△ 5,743	6. 繰延税金負債	12,989	15,544
4. 雑資産	46,269	49,993	負債の部合計	40,511,364	38,995,189
(1) 雑資産	46,269	49,993	(純資産の部)		
5. 固定資産	577,806	620,838	科 目	金 額	金 額
(1) 有形固定資産	577,806	620,838	1. 組合員資本	2,312,890	2,283,418
①建物	(1,216,615)	(1,216,615)	(1) 出資金	505,551	500,029
②機械装置	(626,374)	(660,722)	(2) 資本準備金	332	332
③土地	(187,812)	(188,056)	(3) 利益剰余金	1,807,342	1,783,539
④その他の有形固定資産	(365,277)	(371,151)	①利益準備金	(770,000)	(760,000)
⑤減価償却累計額	(△1,818,271)	(△1,815,706)	②その他利益剰余金	(1,037,342)	(1,023,539)
6. 外部出資	967,132	969,932	特別積立金	452,000	452,000
(1) 外部出資	968,932	969,932	施設改修等積立金	220,000	186,930
①系統出資	(936,562)	(936,562)	有価証券価格変動積立金	75,000	70,000
②系統外出資	(22,670)	(23,670)	固定資産減損積立金	59,755	41,903
③子会社出資	(9,700)	(9,700)	組織再編繰越積立金	80,000	80,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,800	-	次期情報システム更改等積立金	20,000	20,000
			当期末処分剰余金	130,586	172,706
			(うち当期剰余金)	(36,771)	(41,292)
			(4) 処分未済持分	△ 335	△ 482
			2. 評価・換算差額等	60,168	80,143
			(1) 他有価証券評価差額金	60,168	80,143
資産の部合計	42,884,422	41,358,750	純資産の部合計	2,373,057	2,363,561
			負債及び純資産の部合計	42,884,422	41,358,750

2. 損益計算書

第56年度【令和2年4月1日から令和3年3月31日まで】

滋賀蒲生町農業協同組合
(単位:千円)

科 目	令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	科 目	令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
			(9)保管事業収益	15,933	14,462
1. 事業総利益	519,975	538,259	(10)保管事業費用	4,522	3,601
事業収益	1,076,238	1,190,263	保管事業総利益	11,411	10,860
事業費用	556,263	652,004	(11)加工事業収益	2,853	3,192
(1)信用事業収益	235,586	254,452	(12)加工事業費用	2,818	2,237
資金運用収益	224,893	235,814	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	-
(うち預金利息)	(152,063)	(149,521)	加工事業総利益	35	955
(うち有価証券利息)	(15,858)	(14,613)	(13)利用事業収益	136,120	148,307
(うち貸出金利息)	(35,530)	(42,753)	(14)利用事業費用	71,198	81,883
(うちその他受入利息)	(21,441)	(28,927)	(うち貸倒引当金繰入額)	(500)	-
役務取引等収益	6,014	5,452	利用事業総利益	64,921	66,424
その他事業直接収益	0	6,113	(15)その他事業収益	6,260	7,249
その他経常収益	4,679	7,073	(16)その他事業費用	5,726	6,673
(2)信用事業費用	50,104	43,253	その他事業総利益	534	576
資金調達費用	27,103	33,703	(17)指導事業収入	2,858	4,049
(うち貯金利息)	(26,018)	(32,502)	(18)指導事業支出	9,601	10,725
(うち給付補填備金繰入)	(580)	(526)	指導事業収支差額	△ 6,743	△6,676
(うち借入金利息)	(358)	(484)	2. 事業管理費	482,236	497,934
(うちその他支払利息)	(147)	(191)	(1)人件費	331,860	347,524
役務取引等費用	3,759	3,703	(2)業務費	56,657	58,063
その他経常費用	19,241	5,847	(3)諸税負担金	15,232	16,518
(うち貸倒引当金戻入益)	(△433)	(△10,232)	(4)施設費	78,167	74,871
信用事業総利益	185,482	211,197	(5)その他事業管理費	320	958
(3)共済事業収益	154,351	144,107	事業利益	37,739	40,324
共済付加収入	140,810	135,370	3. 事業外収益	20,774	19,447
その他の収益	13,541	8,736	(1)受取出資配当金	12,799	11,167
(4)共済事業費用	8,947	7,118	(2)賃貸料	4,417	4,726
共済推進費	5,689	4,343	(3)雑収入	3,558	3,555
その他の費用	3,258	2,775	4. 事業外費用	8,062	9,005
共済事業総利益	145,404	136,988	(1)寄付金	3,050	3,040
(5)購買事業収益	471,202	560,902	(2)雑損失	5,012	5,965
購買品供給高	453,234	538,912	経常利益	50,451	50,767
その他の収益	17,968	21,990	1. 特別利益	519	30,440
(6)購買事業費用	392,168	478,077	(1)固定資産処分益	519	-
購買品供給原価	370,400	454,312	(2)一般補助金	-	30,440
購買品供給費	1,073	1,191	2. 特別損失	299	35,526
その他の費用	20,694	22,574	(1)固定資産処分損	54	258
(うち貸倒引当金戻入益)	(△364)	(△395)	(2)固定資産圧縮損	-	30,440
購買事業総利益	79,034	82,825	(3)減損損失	245	4,828
(7)販売事業収益	57,723	53,544	税引前当期利益	50,671	45,680
販売品販売高	10,356	4,395	法人税・住民税及び事業税	8,840	9,386
販売手数料	37,269	39,813	法人税等調整額	5,060	△4,998
その他の収益	10,099	9,336	法人税等合計	13,900	4,388
(8)販売事業費用	17,827	18,436	当期剰余金	36,771	41,292
販売品販売受入高	8,823	3,930	当期首繰越剰余金	93,571	93,515
その他の費用	9,004	14,506	施設改修等積立金取崩額	-	33,070
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	-	固定資産減損積立金取崩額	245	4,828
販売事業総利益	39,897	35,108	当期末処分剰余金	130,586	172,706

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	50,671	45,680
減価償却費	45,901	11,920
固定資産圧縮損	0	30,440
減損損失	245	4,828
長期前払費用償却	4,087	4,087
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 298	△ 10,904
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 1,290	3,766
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 3,937	2,320
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	181	330
特例業務負担引当金の増減額（△は減少）	△ 4,674	△ 7,421
信用事業資金運用収益	△ 203,452	△ 206,887
信用事業資金調達費用	27,103	33,703
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 12,799	△ 11,167
固定資産売却損益（△は益）	△ 908	△ 29,807
固定資産除去損	443	30,065
補助金受贈益	0	△ 30,440
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 25,536	349,549
預金の純増（△）減	△ 590,000	△ 2,310,000
貯金の純増減（△）	1,544,140	1,873,704
信用事業借入金の純増減（△）	△ 2,660	△ 2,605
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 84	△ 69
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 51,030	453
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	13,862	△ 73,084
未経過共済付加収入の純増減（△）	2,104	△ 2,204
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 1,828	2,050
その他の共済事業負債の純増減（△）	262	△ 186
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 1,583	△ 4,678
経済受託債権の純増（△）減	△ 36,781	△ 18,594
棚卸資産の純増（△）減	3,170	1,033
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	1,872	17,591
経済受託債務の純増減（△）	12,929	△ 39,232
その他の経済事業資産の純増（△）減	1,399	△ 858
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 4,784	△ 4,574
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	△ 363	516
その他の負債の純増減（△）	7,709	△ 6,557
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,898	△ 5,570
信用事業資金運用による収入	204,123	209,111
信用事業資金調達による支出	△ 27,103	△ 33,703

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
事業分量配当金の支払額	△ 8,040	△ 7,545
小 計	951,950	△ 184,936
雑利息及び出資配当金の受取額	12,799	11,167
法人税等の支払額	△ 13,693	△ 2,855
事業活動によるキャッシュ・フロー	951,057	△ 176,624
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 898,150	△ 391
有価証券の売却による収入	0	104,212
有価証券の償還による収入	1,000	194,883
補助金の受入れによる収入	0	30,440
固定資産の取得による支出	△ 3,557	△ 68,155
固定資産の売却による収入	908	29,807
外部出資による支出	0	△ 107,000
外部出資の売却等による収入	2,800	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 896,999	183,796
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	19,319	20,828
出資の払戻しによる支出	△ 13,797	△ 9,901
回転出資金の払戻しによる支出	0	△ 9,173
持分の取得による支出	△ 335	△ 482
持分の譲渡による収入	482	698
出資配当金の支払額	△ 4,929	△ 4,863
財務活動によるキャッシュ・フロー	740	△ 2,893
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	54,798	4,279
5 現金及び現金同等物の期首残高	124,541	120,261
6 現金及び現金同等物の期末残高	179,338	124,541

注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：千円)	(単位：千円)
現金及び預金勘定	35,049,338	34,404,541
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 34,870,000	△ 34,280,000
現金及び現金同等物	179,338	124,541

4. 注記表

令和元年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(ア) 子会社株式 ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

(イ) その他有価証券

・ 時価のあるもの ・ ・ ・ 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 購買品 ・ ・ ・ 総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(イ) その他の棚卸資産（原材料、仕掛品）

・ ・ ・ 個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権について、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込み額及び保証による回収見込み額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先含む））については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,500 千円です。

(イ) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(ウ) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(エ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(オ) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によって評価しておりましたが、当事業年度期首より総平均法に基づく原価法(収益性の低下による基簿価切り下げの方法)に変更しております。

この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行う事を目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は488,613千円で、その内訳は次のとおりです。なお、当期の圧縮記帳額は30,440千円です。

建 物	189,476 千円	
構築物	54,857 千円	
機械装置	231,474 千円	(うち当期圧縮記帳分 30,440 千円)
器具及び備品	12,805 千円	

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,520,000 千円を為替決済、指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、39,817 千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、41,382 千円です。

(4) 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示対象となる金銭債権・債務はありません。

(5) リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、617 千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	617 千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

＊上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ・破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ・延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

(ア) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	53,877 千円
うち事業取引以外の取引高	480 千円
合 計	54,357 千円

(イ) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	4,176 千円
うち事業取引以外の取引高	4,202 千円
合 計	8,378 千円

(2) 減損に関する注記

(ア) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位で

グルーピングを行っています。また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	土地	建物
遊休資産	旧東支所事務所 (東近江市桜川西町)	遊休	4,461	—	4,461
遊休資産	長峰土地 (東近江市宮川町)	遊休	367	367	—
合計	—	—	4,828	367	4,461

(イ) 減損損失を認識するに至った経緯

旧東支所、長峰土地の遊休資産は、帳簿価額が回収可能額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(ウ) 回収可能額の算定方法

旧東支所、長峰土地の回収可能額は、「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(ア) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(イ) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(ウ) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し企画審査課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 34,442 千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(エ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(ア) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	34,338,592	34,340,282	1,690
有価証券(その他有価証券)	1,726,750	1,726,750	—
貸出金	2,966,754		
貸倒引当金(注1)	△ 438		
貸倒引当金控除後	2,966,315	3,062,690	96,375
資産計	39,032,096	39,129,722	97,626
貯 金	38,416,892	38,444,772	27,880
負債計	38,416,892	38,444,772	27,880

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(イ) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(ア)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額(単位：千円)

外部出資(注) 969,932

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(エ) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	33,268,592	1,070,000	—	—	—	—
貸出金 (注)	483,163	302,910	233,232	206,284	167,501	1,573,663
有価証券 (その他有価証券)	—	—	—	—	—	1,726,750
合 計	33,751,755	1,372,910	233,232	206,284	167,501	3,173,663

(注) 貸出金のうち、当座貸越 30,487 千円については「1年以内」に含めています。

(オ) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注)	31,198,059	2,561,379	4,564,688	26,476	66,289	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(3) 有価証券に関する注記

(ア) 有価証券の時価及び評価差額に関する注記

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	債 券	1,616,055	1,726,750	110,695
	国 債	99,632	104,920	5,288
	地方債	899,573	979,980	80,407
	政府保証債	322,642	338,430	15,788
	特別法人債	294,208	303,420	9,212
合 計		1,616,055	1,726,750	110,695

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 30,552 千円を差し引いた額 80,143 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものはありません。

(イ) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	104,212	6,113	—
国 債	104,212	6,113	—
合 計	104,212	6,113	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	70,976
退職給付費用	24,205
退職給付の支払額	△10,775
確定給付年金制度への拠出金	<u>△11,109</u>
期末における退職給付引当金	73,297

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	295,197
年金資産	<u>△221,900</u>
未積立退職給付債務	<u>73,297</u>
退職給付引当金	73,297

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	<u>24,205</u>
合計	24,205

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,023 千円を含めて計上しています。なお、当組合が、翌年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 52,466 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)		(単位：千円)
賞与引当金		4,487
退職給付引当金		20,075
役員退職慰労引当金		338
未払費用		690
固定資産減損損失		13,534
未払事業税		667
資産除去債務		861
特例業務負担引当金		14,480
債権償却		472
その他		<u>386</u>
繰延税金資産小計		55,991
評価性引当額		<u>△40,983</u>
繰延税金資産合計 (A)		15,008
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		<u>△30,552</u>
繰延税金負債合計 (B)		<u>△30,552</u>
繰延税金負債の純額 (A + B)		15,544

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	(単位：%)
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.4
事業の利用分量による配当	△ 4.9
住民税均等割等	1.2
租税特別措置法上の税額控除	△ 5.1
評価性引当額の増減	△ 10.3
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6

令和2年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (ア) 満期保有目的の債権・・・償却原価法（定額法）
- (イ) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (ウ) その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (ア) 購買品・・・総平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (イ) その他の棚卸資産（原材料、仕掛品）・・・個別法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権について、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込み額及び保証による回収見込み額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,500千円です。

(イ) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(ウ) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(エ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(オ) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(カ) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

(7) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当該事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

(ア) 当期の計算書類等に計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額 9,948千円

(イ) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和3年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法廷実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

(ア) 当期の計算書類等に計上した減損損失の金額 245 千円

(イ) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年3月に作成した次年度計画を基礎として算出しており、次年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は476,841千円で、その内訳は次のとおりです。なお、当事業年度は圧縮記帳を実施していません。

建 物	189,476 千円
構築物	54,857 千円
機械装置	219,703 千円
器具及び備品	12,805 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,520,000 千円を為替決済、指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、35,419 千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、60,140 千円です。

(4) 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示対象となる金銭債権・債務はありません。

(5) リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、28,255 千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	28,255 千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

＊上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ・破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに

掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

- ・延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

(ア) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	45,738	千円
うち事業取引以外の取引高	480	千円
合 計	46,218	千円

(イ) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	4,983	千円
うち事業取引以外の取引高	4,098	千円
合 計	9,081	千円

(2) 減損会計に関する注記

(ア) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	
				土地
遊休資産	長峰土地 (東近江市宮川町)	遊休	245	245
合計	—	—	245	245

(イ) 減損損失を認識するに至った経緯

長峰土地の遊休資産は、帳簿価額が回収可能額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(ウ) 回収可能額の算定方法

長峰土地の回収可能額は、「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(ア) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ

預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(イ) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(ウ) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し企画審査課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 74,492 千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成

し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(エ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(ア) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(ウ)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	34,979,301	34,980,022	721
有価証券	2,596,310	2,595,530	△ 780
満期保有目的有価証券	100,000	99,220	△ 780
其他有価証券	2,496,310	2,496,310	—
貸出金	2,992,289		
貸倒引当金（注）	△ 4		
貸倒引当金控除後	2,992,285	3,048,252	55,967
資産計	40,567,900	40,624,584	56,684
貯 金	39,961,032	39,977,979	16,947
負債計	39,961,032	39,977,979	16,947

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(イ) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(ア)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額 外部出資(注) 967,132 千円

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(エ) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	33,399,301	1,580,000	—	—	—	—
貸出金(注)	396,361	275,976	251,693	224,167	197,354	1,646,737
有価証券	—	—	—	—	—	2,596,310
満期保有目的有価証券	—	—	—	—	—	100,000
その他有価証券	—	—	—	—	—	2,496,310
合 計	33,795,662	1,855,976	251,693	224,167	197,354	4,243,047

(注) 貸出金のうち、当座貸越 26,694 千円については「1年以内」に含めています。

(オ) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	33,825,748	4,694,106	1,295,391	69,632	76,156	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(3) 有価証券に関する注記

(ア) 有価証券の時価及び評価差額に関する注記

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債 券	100,000	99,220	△ 780
	地方債	100,000	99,220	△ 780
合 計		100,000	99,220	△ 780

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	債 券	1,810,280	1,715,357	94,923
	国 債	204,480	199,565	4,915
	地方債	974,980	899,599	75,381
	政府保証債	330,980	321,672	9,308
	特別法人債	299,840	294,521	5,319
	小 計	1,810,280	1,715,357	94,923
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えな いもの	債 券	686,030	697,848	△ 11,818
	国 債	391,610	398,235	△ 6,625
	地方債	97,680	99,613	△ 1,933
	特別法人債	196,740	200,000	△ 3,260
	小 計	686,030	697,848	△ 11,818
合 計		2,496,310	2,413,205	83,105

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 22,937 千円を差し引いた額 60,168 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(イ) 有価証券の減損処理

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。当事業年度中において、1,000 千円減損処理を行っております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	73, 297
退職給付費用	16, 230
退職給付の支払額	△9, 057
確定給付年金制度への拠出金	<u>△11, 109</u>
期末における退職給付引当金	69, 360

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	285, 168
年金資産	<u>△215, 808</u>
未積立退職給付債務	<u>69, 360</u>
退職給付引当金	69, 360

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	16, 230
----------------	---------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,973 千円を含めて計上しています。なお、当組合が、翌年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 47,792 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
賞与引当金	4,131
退職給付引当金	19,143
役員退職慰労引当金	388
未払費用	637
特例業務負担引当金	13,191
固定資産減損損失	13,211
未払事業税	543
債権償却	414
外部出資等損失引当金	497
その他	<u>451</u>
繰延税金資産小計	52,606
評価性引当額	<u>△42,658</u>
繰延税金資産合計 (A)	9,948
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>△22,937</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△22,937</u>
繰延税金負債の純額 (A + B)	12,989

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	(単位：%)
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.5
事業の利用分量による配当	△ 4.1
住民税均等割等	1.1
租税特別措置法上の税額控除	△ 1.8
評価性引当額の増減	3.0
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	172,706	130,586
計	172,706	130,586
2 剰余金処分額	79,135	37,862
(1) 利益準備金	10,000	10,000
(2) 任意積立金	56,167	15,245
うち施設改修等積立金	33,070	—
うち有価証券価格変動積立金	5,000	—
うち固定資産減損積立金	18,097	245
うち農業経営支援積立金	—	15,000
(3) 出資配当金	4,929	5,001
普通出資に対する配当金	4,929	5,001
(4) 事業分量配当金	8,040	7,617
3. 次期繰越剰余金	93,571	92,724

(注記)

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
令和元年度 年 1.0% 令和2年度 年 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

		[令和元年度]		[令和2年度]
定期貯金平残	(0.010%)	671,809 円	(0.005%)	334,888 円
共済 100 万円当り	(10 円)	365,753 円	(10 円)	359,216 円
生産購買(肥料・農薬)供給高千円当り	(15 円)	2,811,815 円	(15 円)	2,708,006 円
生活購買(上記以外)供給高千円当り	(10 円)	857,307 円	(10 円)	566,896 円
出荷米 1 袋当り	(45 円)	3,332,949 円	(45 円)	3,647,522 円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

令和元年度 5,000 千円 令和2年度 5,000 千円

(単位:千円)

目的積立金	積立目的	積立基準(積立目標額)・取崩基準	当期末残高	積立後残高
農業経営支援積立金	農産物販売価格の大幅な下落が発生した場合の助成金として、再生産意欲の高揚に繋げることや、地域農業活性化のため新規就農者・後継者に支援を行うことを目的に積み立てる。	【積立目標額】 21,500千円とする。 【取崩基準】 令和3年度農産物の大幅な下落が発生した際、最終精算時(令和4年度)において、理事会の決議をもって当該支出額を取り崩すこととする。 なお、当該支出を行わなかった場合は、令和4年度末に全額取り崩し(目的外取崩し)を行うこととする。	0	15,000
固定資産減損積立金	減損会計の適用により減損損失を要する額(帳簿価格を回収可能額まで減損した場合に生じた費用相当額)を計画的に積み立てる。	【積立目標額】 60,000千円とする。 【取崩基準】 減損会計を適用し、減損処理に要した額を取り崩すこととする。	59,755	60,000

6. 部門別損益計算書（令和2年度）

第56年度 【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,082,885	235,586	154,351	403,104	288,378	1,465	
事業費用②	562,910	50,104	8,947	269,544	229,277	5,038	
事業総利益③ (①－②)	519,974	185,482	145,404	133,560	59,101	△ 3,573	
事業管理費④	482,236	122,086	78,777	190,341	62,676	28,355	
（うち減価償却費⑤）	43,689	2,111	780	36,426	4,240	133	
（うち人件費⑤）	331,860	78,938	69,449	113,457	44,567	25,449	
※うち共通管理費⑥		41,898	17,456	64,600	15,918	2,977	△ 142,849
（うち減価償却費⑦）		1,872	780	2,886	711	133	△ 6,381
（うち人件費⑦）		22,617	9,423	34,872	8,593	1,607	△ 77,112
事業利益⑧ (③－④)	37,739	63,396	66,627	△ 56,781	△ 3,575	△ 31,927	
事業外収益⑨	20,774	6,087	2,536	9,407	2,312	433	
※うち共通分⑩		6,087	2,536	9,385	2,312	433	△ 20,752
事業外費用⑪	8,062	2,365	985	3,646	898	168	
※うち共通分⑫		2,365	985	3,646	898	168	△ 8,062
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	50,451	67,118	68,178	△ 51,021	△ 2,161	△ 31,663	
特別利益⑭	519	0	0	519	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	299	72	30	165	27	5	
※うち共通分⑰		72	30	111	27	5	△ 245
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	50,671	67,046	68,148	△ 50,666	△ 2,188	△ 31,668	
営農指導事業分配賦額⑲		14,950	6,932	6,606	3,180	△ 31,668	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	50,671	52,096	61,216	△ 57,272	△ 5,369		

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 配賦基準：（人員割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値

(2) 営農指導事業 配賦基準：（人員割＋事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.34	12.22	45.22	11.14	2.08	100.00
営農指導事業	47.21	21.89	20.86	10.04		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告しております。

令和 3 年 7 月 30 日
滋賀蒲生町農業協同組合
代表理事組合長

谷口 信樹



8. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和 2 年度の貸借対照表、損益計算表、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位: 千円、口、人、%)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収益 (事業収益)	1, 231, 648	1, 199, 456	1, 199, 394	1, 190, 263	1, 082, 885
信用事業収益	284, 209	292, 128	262, 427	254, 451	235, 586
共済事業収益	172, 426	168, 282	163, 815	144, 107	154, 351
購買事業収益	539, 035	515, 045	553, 453	560, 902	471, 202
販売事業収益	48, 072	48, 902	47, 651	53, 544	57, 723
保管事業収益	14, 190	14, 721	13, 267	14, 462	15, 933
利用・加工事業収益	159, 842	147, 782	147, 154	151, 499	138, 973
指導事業収益	5, 107	3, 759	3, 132	4, 049	2, 858
その他事業収益	8, 767	8, 837	8, 495	7, 249	6, 260
経常利益	78, 728	82, 105	36, 082	50, 767	50, 451
当期剰余金	67, 622	12, 302	24, 566	41, 292	36, 771
出資金 (出資口数)	461, 379 (461, 379)	483, 304 (483, 304)	489, 102 (489, 102)	500, 029 (500, 029)	505, 551 (505, 551)
純資産額	2, 290, 739	2, 295, 618	2, 343, 549	2, 363, 561	2, 373, 057
総資産額	35, 811, 976	37, 734, 063	39, 584, 606	41, 358, 750	42, 884, 422
貯金等残高	32, 889, 800	34, 817, 922	36, 543, 189	38, 416, 892	39, 961, 032
貸出金残高	3, 648, 659	3, 469, 531	3, 316, 303	2, 966, 754	2, 992, 289
有価証券残高	2, 339, 578	1, 822, 860	2, 040, 430	1, 726, 750	2, 596, 310
剰余金配当金額	21, 190	10, 809	12, 408	12, 968	12, 618
出資配当額	6, 800	4, 714	4, 863	4, 929	5, 001
特別配当額	14, 390	6, 095	7, 545	8, 040	7, 617
職員数	52	50	50	47	46
単体自己資本比率	23. 44	20. 46	19. 47	18. 54	18. 58

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	202,111	197,790	△4,321
役務取引等収支	1,749	2,254	505
その他信用事業収支	7,339	△14,562	21,901
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	211,197 (0.54)	185,482 (0.46)	△25,715 (△0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	538,259 (1.29)	538,684 (1.21)	△425 (△0.08)
事業純益	—	56,448	—
実質事業純益	—	56,448	—
コア事業純益	—	56,448	—
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	—	40,590	—

(注) 農協法施行規則の改正に伴い、令和2年度から「事業純益」、「実質事業純益」、「コア事業純益」、「コア事業純益（投資信託解約損益を除く）」について、新たに開示しています。

また、「事業粗利益（事業粗利益率）」についても、令和2年度から改正後の農協法施行に定める方法で、算出しています。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	37,683,369	206,887	0.549	40,219,546	203,451	0.506
うち預金	32,781,267	149,521	0.456	35,227,866	152,063	0.432
うち有価証券	1,678,295	14,613	0.871	2,093,642	15,858	0.757
うち貸出金	3,223,807	42,753	1.326	2,898,038	35,530	1.226
資金調達勘定	37,089,985	32,986	0.089	39,749,159	26,376	0.066
うち貯金・定期積金	37,056,782	32,502	0.088	39,719,916	26,018	0.065
うち借入金	33,203	484	1.458	29,243	358	1.224
総資金利ざや	—	—	0.460	—	—	0.440

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△15,269	3,436
うち預金	△8,255	2,542
うち有価証券	△3,836	1,245
うち貸出金	△3,178	△7,223
支 払 利 息	△8,221	△6,610
うち貯金・定期積金	△8,203	△6,484
うち借入金	△18	△126
差 引	△7,048	10,046

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流 動 性 貯 金	8,457,128 (22.8)	9,605,511 (24.1)	1,148,383
定 期 性 貯 金	28,594,998 (77.1)	30,112,736 (75.8)	1,517,737
そ の 他 の 貯 金	1,862 (0.0)	1,752 (0.0)	△109
合 計	37,053,989 (100.0)	39,719,999 (100.0)	2,666,011

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定 期 貯 金	29,150,144 (100.0)	29,634,982 (100.0)	484,838
うち固定金利定期	29,147,870 (100.0)	29,632,504 (100.0)	484,634
うち変動金利定期	2,274 (0.0)	2,478 (0.0)	204

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手 形 貸 付	41,002	27,652	△13,349
証 書 貸 付	3,044,597	2,842,217	△202,380
当 座 貸 越	32,685	29,236	△3,448
金融機関貸付	106,707	0	△106,707
合 計	3,224,993	2,899,106	△325,886

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和２年度	増 減
固定金利貸出	1,599,388 (53.9)	1,569,841 (52.4)	△29,547
変動金利貸出	1,332,418 (44.9)	1,395,754 (46.6)	63,336
そ の 他	34,946 (1.1)	26,694 (0.8)	△8,252
合 計	2,966,753 (100.0)	2,992,289 (100.0)	25,536

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和２年度	増 減
貯金・定期積金等	64,541	44,910	△19,630
そ の 他 担 保 物	56,528	46,328	△10,200
小 計	121,070	91,238	△29,831
農業信用基金協会保証	1,982,435	1,949,894	△32,541
そ の 他 保 証	474,133	494,794	20,661
小 計	2,456,568	2,444,683	△11,880
信 用	389,114	456,361	67,247
合 計	2,966,753	2,992,289	25,535

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和２年度	増 減
設 備 資 金	2,578,987 (87.1)	2,657,367 (88.7)	78,380
運 転 資 金	387,763 (12.9)	334,922 (11.3)	△52,841
合 計	2,966,753 (100.0)	2,992,289 (100.0)	25,535

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	278,089 (9.3)	287,793 (9.6)	9,704
水 産 業	5,541 (0.1)	4,722 (0.1)	△818
製 造 業	244,632 (8.2)	222,940 (7.4)	△21,692
建 設 ・ 不 動 産 業	132,020 (4.4)	152,658 (5.1)	20,638
電気・ガス・熱供給水道業	42,275 (1.4)	38,709 (1.2)	△3,565
運 輸 ・ 通 信 業	158,095 (5.3)	148,206 (4.9)	△9,889
金 融 ・ 保 険 業	6,427 (0.2)	5,143 (0.1)	△1,283
卸売・小売・サービス業・飲食業	313,466 (10.4)	306,481 (10.2)	△6,984
地方公共団体・非営利団体	298,213 (10.0)	383,309 (12.8)	85,095
そ の 他	1,487,991 (50.1)	1,442,321 (48.2)	△45,669
合 計	2,966,753 (100.0)	2,992,289 (100.0)	25,535

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
穀 作	189,663	182,183	△7,480
野 菜 ・ 園 芸	—	546	546
果樹・樹園農業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	83,114	99,978	16,864
農業関連団体等	—	—	—
合 計	272,777	282,707	9,930

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	259,863	272,453	12,590
農業制度資金	12,914	10,254	△2,660
うち農業近代化資金	—	—	—
うちその他制度資金	12,914	10,254	△2,660
合 計	272,777	282,707	9,930

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	12,914	10,254	△2,660
そ の 他	—	—	—
合 計	12,914	10,254	△2,660

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	617	28,255	27,638
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	617	28,255	27,638

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	617	—	617	—	617
	令和2年度	28,255	—	28,255	—	28,255
危険債権	令和元年度	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—
要管理債権	令和元年度	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—
小 計	令和元年度	617	—	617	—	617
	令和2年度	28,255	—	28,255	—	28,255
正常債権	令和元年度	2,966,137				
	令和2年度	2,964,034				
合 計	令和元年度	2,966,754				
	令和2年度	2,992,289				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,670	438	—	10,670	438	438	4	—	438	4
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,670	438	—	10,670	438	438	4	—	438	4

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	2	29	3	31
	金 額	2,014,590	5,107,880	2,698,129	6,576,967
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	10,958,822	10,662,352	7,931,384	7,715,341
合 計	件 数	2	29	3	31
	金 額	12,973,412	15,770,232	10,629,513	14,292,308

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	117,551	402,648	285,097
地 方 債	943,237	1,009,226	65,989
政府保証債	323,612	323,086	△526
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	293,896	358,682	64,786
合 計	1,678,295	2,093,642	415,346

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和元年度								
国 債	—	—	—	—	—	104,920	—	104,920
地 方 債	—	—	—	—	109,890	870,090	—	979,980
政府保証債	—	—	—	—	—	338,430	—	338,430
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	303,420	—	303,420
令和2年度								
国 債	—	—	—	—	—	596,090	—	596,090
地 方 債	—	—	—	—	108,740	1,063,140	—	1,171,880
政府保証債	—	—	—	—	—	330,980	—	330,980
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	496,580	—	496,580

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	100,000	99,220	△780
合 計		—	—	—	100,000	99,220	△780

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	104,920	99,632	5,288	204,480	199,565	4,915
	地 方 債	979,980	899,573	80,407	974,980	899,599	75,381
	政府保証債	338,430	322,642	15,788	330,980	321,672	9,308
	特別法人債	303,420	294,208	9,212	299,840	294,521	5,319
	小計	1,726,750	1,616,055	110,695	1,810,280	1,715,357	94,923
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—	391,610	398,235	△6,625
	地 方 債	—	—	—	97,680	99,613	△1,933
	特別法人債	—	—	—	196,740	200,000	△3,260
	小計	—	—	—	686,030	697,848	△11,818
合 計		—	—	—	2,496,310	2,413,205	83,105

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	300,701	27,054,959	582,795	26,241,608
	定期生命共済	49,000	92,500	55,000	147,500
	養老生命共済	133,500	8,775,318	113,300	7,906,691
	うちこども共済	104,500	3,515,400	97,300	3,379,500
	医療共済	-	167,850	-	156,350
	がん共済	-	55,000	-	52,500
	定期医療共済	-	217,100	-	208,400
	介護共済	32,204	468,249	132,769	596,612
	生活保障共済				
	特定重度疾病共済				
	年金共済	-	20,000	-	20,000
建物更生共済		3,794,530	35,128,205	3,700,280	34,969,475
合 計		4,309,936	71,979,183	4,584,144	70,299,138

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		298	11,481	453	11,676
がん共済		150	3,123	164	3,200
定期医療共済		-	506	-	484
合 計		448	15,110	618	15,360

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	201	632,807	142,194	770,249
生活障害共済（一時金型）	33	212,000	134,000	346,000
生活障害共済（定期年金型）	10	9,200	1,000	10,200
特定重度疾病共済			54,600	54,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	75,243	516,092	246,651	755,385
年 金 開 始 後	-	162,594	-	155,195
合 計	75,243	678,687	246,651	910,580

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	3,658,500	1,077	3,408,900	3,594
自 動 車 共 済		32,993		151,007
傷 害 共 済	18,290,500	2,008	11,117,200	7,481
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済		165		865
自 賠 責 共 済		3,977		19,487
合 計		40,222		182,436

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
肥 料	126,777	121,570
農 薬	56,514	55,615
資 材	81,205	32,758
合 計	264,496	209,943

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	販売高	販売高
米	685,035	586,843
麦 ・ 豆	149,163	163,540
野菜(果実、花きを含む)	67,418	63,637
直 売 所	(14,914)	(18,099)
畜 産 物	1,840	1,542
合 計	903,456	815,562

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
直 売 所	4,395	6,072
そ の 他	-	4,283
合 計	4,395	10,356

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	保 管 料	10,833	11,841
	そ の 他 の 収 益	3,628	4,091
	計	14,461	15,933
費用	そ の 他 の 費 用	3,601	4,522
	計	3,601	4,522
差 引 計		10,860	11,411

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	カントリー施設	50,840	48,536
	育 苗 事 業	48,234	49,812
	農作業受委託業務	8,528	8,721
	観 光 事 業	783	21
	葬 祭 事 業	39,923	29,029
	計	148,307	136,120
費 用	カントリー施設	37,250	27,756
	育 苗 事 業	24,643	25,465
	農作業受委託業務	5,504	5,943
	観 光 事 業	0	6
	葬 祭 事 業	14,486	11,529
	利用貸倒引当繰入	-	500
	計	81,883	71,198
差 引 計		66,424	64,921

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
食 品	29,536	26,991
燃 料	178,013	152,230
耐久消費財	701	3,636
葬 祭 用 具	42,139	28,151
日用保健雑貨	24,026	32,282
合 計	274,416	243,291

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	240	239
	実 費 収 入	2,091	1,357
	指 導 雑 収 入	1,719	1,262
	計	4,049	2,858
支 出	営農改善指導費	1,518	1,140
	生活文化改善指導費	2,529	1,681
	広 報 活 動 費	2,700	2,700
	営農組織指導費	678	913
	農 政 活 動 費	521	500
	指 導 雑 費	2,779	2,666
	計	10,725	9,601
差 引 計		△6,676	△6,743

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.11	△0.01
資本経常利益率	2.26	2.21	△0.05
総資産当期純利益率	0.09	0.08	△0.01
資本当期純利益率	1.84	1.61	△0.23

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和元年度	令和 2 年度	増 減
貯貸率	期 末	7.72	7.49	△0.23
	期中平均	8.26	7.30	△0.96
貯証率	期 末	4.49	6.50	2.01
	期中平均	4.53	5.27	0.74

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,270,478	2,300,272
うち、出資金及び資本 準備金の額	500,029	505,551
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,783,567	1,807,342
うち、外部流出予定額 (△)	12,968	12,618
うち、上記以外に該当するものの額	△482	△332
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	493	5
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	493	5
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,270,971	2,300,277
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0

項 目	令和元年度	令和2年度
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,270,971	2,300,277
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,184,242	11,327,254
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 160,527	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,061,502	1,048,315
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,245,744	12,375,570
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.54%	18.58%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	65,948	0	0	70,036	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	99,799	0	0	598,300	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	1,200,382	—	—	1,485,883	—	—
	我が国の政府関係機関向け	517,821	51,782	19,440	517,153	51,715	19,471
	地方三公社向け	100,021	20,004	20,004	100,021	20,004	20,004
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,340,900	6,868,457	6,868,457	34,980,792	6,996,188	6,996,188
	法人等向け	176,741	176,741	172,933	357,434	197,193	195,589
	中小企業等向け及び個人向け	153,826	115,370	82,897	141,281	105,961	78,894
	抵当権付住宅ローン	203,269	71,144	70,726	192,407	67,342	66,854
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	2,487	1,262	1,262	0	0	0
	取立未済手形	3,636	727	727	4,472	894	894
	信用保証協会等保証付	1,983,611	198,361	193,276	1,950,898	195,089	190,853
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	71,621	71,621	71,621	68,821	68,821	68,821
	（うち出資等のエクスポージャー）	71,621	71,621	71,621	68,821	68,821	68,821
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	2,343,489	3,713,466	3,682,895	2,343,766	3,706,152	3,689,682
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組	898,310	2,245,775	2,245,775	898,310	2,245,775	2,245,775

合連合会の対象資 金調達手段に係る エクスポージャー						
(うち特定項目の うち調整項目に算 入されない部分に 係るエクスポー ジャー)	15,008	37,520	37,520	9,947	24,869	24,869
(うち総株主等の 議決権の百分の十 を超える議決権を 保有している他の 金融機関等に係る その他外部 T L A C 関連調達手段に 関するエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の 議決権の百分の十 を超える議決権を 保有していない他 の金融機関等に係 るその他外部 T L A C 関連調達手段 のうち、その他外部 T L A C 関連調達 手段に係る 5 % 基 準額を上回る部分 に係るエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外の エクスポージャー)	1,430,171	1,430,171	1,399,600	1,435,508	1,435,508	1,419,038
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件 適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 S T C 適 用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみな し計算が適用されるエ クスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー 方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート 方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールパ ック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ アセットの額に算入さ れるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る 経過措置によりリスク・ アセットの額に算入さ れなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエ クスポージャー別計	—	—	—	—	—	—

CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	41,263,556	11,288,939	11,184,241	42,811,269	11,409,364	11,327,254
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	1,061,502	42,460	1,048,315	41,933		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	12,245,744	489,830	12,375,570	495,023		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスーズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーディング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーディングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

目 (注) 「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛

のこと
です

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&R, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&R, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内残高計		41,269,244	2,933,675	1,619,103	—	8,135	42,818,448	2,967,136	2,517,024	—	301
法人	農業	110,046	77,616	—	—	411	128,549	98,756	—	—	301
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	43	—	—	—	—	44	—	—	—	—
	運輸・通信業	517,910	—	517,821	—	—	717,517	—	717,517	—	—
	金融・保険業	34,344,179	—	—	—	—	34,985,227	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	390	—	—	—	—	747	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	691	—	—	—	19	2,084,165	—	—	—	—
	上記以外	3,833,091	472,494	1,101,282	—	2,468	2,497,080	533,962	1,799,507	—	—
	個人	2,462,894	2,385,564	—	—	5,237	2,407,111	2,334,418	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別残高計		41,269,244	2,933,675	1,619,103	—	8,135	42,818,448	2,967,136	2,517,024	—	301
残存期間別残高計	1年以下	33,400,075	129,032	—	—		33,512,571	111,447	—	—	
	1年超3年以下	1,292,260	222,237	—	—		1,733,878	153,739	—	—	
	3年超5年以下	254,890	254,890	—	—		275,497	275,497	—	—	
	5年超7年以下	280,826	280,826	—	—		297,693	297,693	—	—	
	7年超10年以下	360,186	259,752	100,434	—		319,049	218,617	100,432	—	
	10年超	3,186,346	1,667,678	1,518,669	—		4,262,527	1,845,935	2,416,592	—	
	期限の定めのないもの	1,261,320	119,260	—	—		2,417,235	64,208	—	—	
残存期間別残高計		41,269,244	2,933,675	1,619,103	—		42,818,448	2,967,136	2,517,024	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和２年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,138	493	—	11,138	493	493	4	—	493	4
個別貸倒引当金	5,947	5,688	—	5,947	5,688	5,688	5,878	—	5,688	5,878

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和元年度						令和２年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内計		5,947	5,688	—	5,947	5,688		5,688	5,878	—	5,688	5,878	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		5,947	5,688	—	5,947	5,688	—	5,688	5,878	—	5,688	5,878	—
業種別計		5,947	5,688	—	5,947	5,688	—	5,688	5,878	—	5,688	5,878	—

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	19,440	19,440	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	193,275	193,275	—	19,471	19,471
	リスク・ウェイト 20%	—	6,889,188	6,889,188	—	7,057,110	7,057,110
	リスク・ウェイト 35%	—	70,726	70,726	—	66,855	66,855
	リスク・ウェイト 50%	—	1,262	1,262	—	—	—
	リスク・ウェイト 75%	—	82,897	82,897	—	78,894	78,894
	リスク・ウェイト 100%	—	244,554	244,554	—	1,643,426	1,643,426
	リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	2,270,972	2,270,972	—	2,270,645	2,270,645
	その他	—	3,682,895	3,682,895	—	190,853	190,853
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	11,184,241	11,184,241	—	11,327,254	11,327,254

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	323,419	—	—	322,441	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	3,840	—	—	2,690	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化 中央清算機関関連 上記以外	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	24,000	—	—	14,000	—	—
合計	27,840	323,419	—	16,690	322,441	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	9,700	9,700	9,700	9,700
合 計	9,700	9,700	9,700	9,700

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
80,143	—	60,168	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
36,309	—	41,377	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\angle$ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
該当取引なし。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVE および $\angle$ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・全事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\angle$ EVE の全事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\angle$ EVE および $\angle$ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。(リスク資本配賦管理として BPV を計測している JA は「リスク資本配賦管理として BPV で計測する経済価値変化額を市場リスク量として算定しています。」などと記載する。なお、リスク管理委員会等で金利リスクとして $\angle$ EVE および $\angle$ NII のみを報告している場合は「該当なし」とする。)
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE および $\angle$ NII と大きく異なる点
特段ありません。(上記「金利ショックに関する説明」にて「該当なし」とした場合は当項目も「該当なし」とする。)

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	359	213	36	12
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	356	243		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	2		
7	最大値	359	243	36	12
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,300		2,270	

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の 2 種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金（注 2）
対象役員（注 1）に対する報酬等	17,775,000 円	421,000

（注 1）対象役員は、理事 13 名、監事 3 名です。（期中に退任した者を含む。）

（注 2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 JA の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 JA の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

（注 1）対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

（注 2）「同等額」は、令和 2 年度に当 JA の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注 3）令和 2 年度において当 JA の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当 JA の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



Disclosure 2021